

箱エールクーポン券の換金手続き方法

1 請求方法

「箱エールクーポン券換金請求書」に、記入例を参考に必要事項をご記入のうえ、「使用済みクーポン券」とともに町民課または最寄りの出張所窓口にて直接提出してください。提出時に、請求書記載のクーポン券枚数と使用済みクーポン券の枚数を受付窓口にて職員が確認します。確認後、受領印を押した請求書の写し(受領書)を発行しますので、指定の口座に振り込まれるまで、必ず保管をお願いします。

なお、クーポン券は金券のため、必ず窓口で提出してください(郵送不可)。

【受付窓口】

- ① 町民課(湯本 256 番地 ☎85-7160)
- ② 温泉出張所(宮ノ下 105 番地 ☎82-2742)
- ③ 宮城野出張所(宮城野 625 番地 ☎82-2743)
- ④ 仙石原出張所(仙石原 842 番地 ☎84-8404)
- ⑤ 箱根出張所(箱根 1 番地 ☎83-6004)

2 請求期間

令和4年11月上旬から令和5年3月15日(水)まで(土・日・祝日を除く。)

※受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

【各月の締切日】

	締切日	請求書の件名	着金予定日
1	11月4日(金)	11月上旬締切分	11月下旬頃
2	11月16日(水)	11月中旬締切分	12月上旬頃
3	11月25日(金)	11月下旬締切分	12月中旬頃
4	12月2日(金)	12月上旬締切分	12月下旬頃
5	12月14日(水)	12月中旬締切分	1月上旬頃
6	12月21日(水)	12月下旬締切分	1月中旬頃
7	1月4日(水)	1月上旬締切分	1月下旬頃
8	1月13日(金)	1月中旬締切分	2月上旬頃
9	1月25日(水)	1月下旬締切分	2月中旬頃
10	2月3日(金)	2月上旬締切分	2月下旬頃
11	2月15日(水)	2月中旬締切分	3月上旬頃
12	2月24日(金)	2月下旬締切分	3月中旬頃
13	3月3日(金)	3月上旬締切分	3月下旬頃
14	3月15日(水)	3月中旬締切分	4月上旬頃

※ 複数回分をまとめて請求することも可能です。

※ 請求書は、予備を含め計15枚を統括事業所に送付しますが、店舗毎に使用するなど不足する場合は、コピーしてご使用ください。

なお、請求書は、町ホームページからダウンロードすることができます。

3 振込方法

(1) 登録店舗から指定いただいた口座に振り込みます。

(2) 振込手数料はかかりません。